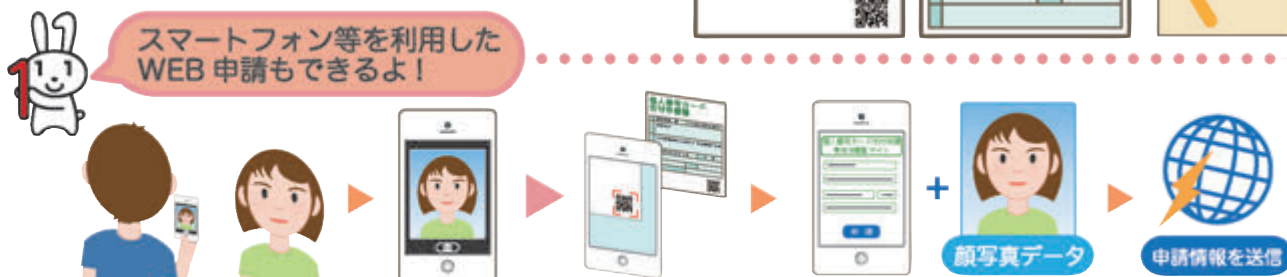


顔写真付き「個人番号カード」を希望する方は…

通知カード送付時に同封されている「個人番号カード交付申請書」に顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。



平成28年1月以降に役場窓口で受け取れます

平成28年1月以降、住所地にハガキで交付通知書が届きますので、運転免許証などの本人確認書類と通知カードをあわせてお持ちになり、役場窓口にお越しください。



役場窓口で本人確認後、暗証番号を設定していただければ、個人番号カードが交付されます。



10月から、皆さん一人ひとりに マイナンバーの「通知カード」が届きます



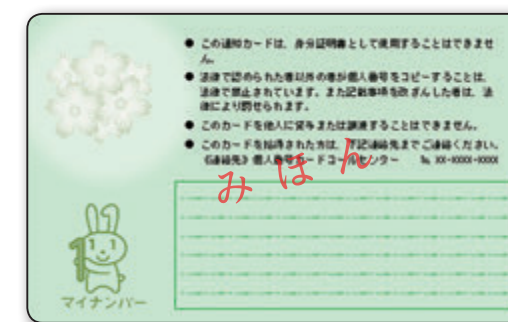
マイナンバーの「通知カード」は、10月から皆さんの住民票の住所地に簡易書留郵便で届きます。



12ケタのマイナンバー（個人番号）



【おもて面】



【うら面】

マイナンバーの「通知カード」は紙製のカードで、券面にマイナンバー（個人番号）、氏名、住所、生年月日、性別が記載されます。

ただし、顔写真は掲載されませんので、顔写真付きでの「個人番号カード」（プラスチック製）を希望される方は、次ページの方法で申請してください。

一人暮らしで長期間、医療機関・施設に入院・入所している方など、やむを得ない理由で住民票の住所地で通知カードを受け取ることが困難な方は、「居所情報登録申請書」を住所地市区町村に9月25日(金)まで提出すると居住地で受け取ることができます。

申請書は総務省ホームページからダウンロードできるほか、住民税務課住民グループに用意してあります。

カードは無くさないよう大切に保管しましょう！



カードの初回交付は無料ですが、紛失してしまうと再発行手数料がかかります。(通知カード再発行手数料500円、個人番号カード再発行手数料1,000円)

マイナンバー制度のお問い合わせは

マイ ナン バ ー
0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

平日9時30分～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)

マイナンバーについての詳細は、マイナンバーのホームページをご覧ください。(http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html)

